

津。豐後國國崎、坂門等津、任意往還、擅漕國物、自今以後嚴加禁斷、中略奉勅、自今以後、公私之船、宜聽自豐前豐後三津往來、中略

延曆十五年十一月廿一日

肥前國
藤津

〔肥前風土記藤津郡〕昔者日本武尊巡幸之時、到於此津、日沒西山、御船泊之、明旦遊覽、繫船覽於大藤、因曰藤津郡、

長崎津

〔書言字考節用集一 乾坤〕長崎津ナガサキツ肥前ノ彼ノ梓ノ郡ノ外ノ市ノ之ノ地ノ、

〔長崎志〕阿蘭陀著津、平戸より長崎へ被移事、

一 寛永十八辛巳年、爲上意、向後阿蘭陀船長崎湊に可令著船、旨被仰付之、但去る慶長十三年より寛永十七年迄、三十三ヶ年、平戸に著船し、去冬如例、阿蘭陀人江府爲拜禮、平戸より令出達之處、今度右之通、被仰出に付、拜禮相濟、歸路直ニ長崎に令來著、出島屋鋪に被令住館、中略同年入津の阿蘭陀船九艘、直に長崎湊に著船せしむ、則寛永十五年、御制禁になりし南蠻人、其節迄住せし出島の地、明屋鋪となりしを、此時より阿蘭陀人住館に被仰付之、

江戸拜禮之事

一 正保四丁亥年六月、南蠻船二艘、當津に入津す、

〔長崎志〕唐船長崎湊來著之事

一 唐船渡海始之事、明の嘉靖隆慶の頃、日本永祿元龜に當る稀に小船より絲、端物、藥種等積渡り、遂交易の處、萬曆崇禎に至て、日本天正慶長に當ル明朝と清朝の兵亂大に起て、人民甚困厄に逼り、其難を遁れん爲に、商賣を營むもの而已にも不限、數輩の唐人家資財物を携へ來りて、長崎に住居を願ふもの多かりしとなり、船數も漸々多く成り、九州、薩摩、阿久根、筑前、博多、豐後府内、肥州にては五島、平戸、大村、長崎、諸處に著岸すと云共、就中長崎湊に著船多く、諸司繁多成るゆへ、慶長九年以來、